

令和7年度 第1回 村上市地域包括支援センター運営協議会 議事録

日 時：令和7年10月30日（木）14：40～15：20

会 場：村上市役所大会議室 A・B

欠席者：2名

1. 開会あいさつ【会長】

2. 議題【事務局より説明】

(1) 村上市地域包括支援センターの設置状況・・・資料1

(2) 地域包括支援センターの活動報告・・・資料2

(3) 介護予防支援及び介護予防ケアマネジメント業務について・・・資料3

●質疑応答・意見交換

【委 員】ケアマネジャーは何名くらいいるのか。

【事務局】居宅のケアマネジャーは、令和7年4月1日現在で54名

【委 員】ケアマネジャーが高齢化していたり、人がいないといった話を聞くが、“54名”とは丁度良い数字なのか。

【事務局】事業所の中では、ベテランとなる主任ケアマネジャーが増えているところもある。

【委 員】実状として、ケアマネジャーになりたいという人がいない。国の見直しで受験資格が緩和されたが、処遇改善の部分や要支援者の増加に伴って、要介護者を受けより報酬が低く、その割に軽度者の要望は多く、職員の負担が増える。このような働き方を見て、なりたくない人が増えていない。資格取得のための助成や手当等の実施している自治体もあるよう。財政難だとは思いますが、なりたくないと思える仕組みがあればと思うが、実際に高齢化が進んでいる現状はある。

【委 員】市からの依頼を断ることもあるか。

【委 員】要介護者の新規を多く抱えると、断ることがある。介護報酬の改定で、一人当たりの持ち数が増えたことにより、ケアマネジャーの負担も増えた。担当する人数が増えると、よりよい支援ができなくなるという実情もあるため、市からの依頼を断る場合もある。

【委 員】要支援者と要介護者の担当をケアマネジャーに委託する場合、単価は異なるか。

【事務局】国では、認定結果が軽いほうが支援も楽だという計算になっているため、報酬が安い。市では、決められた介護報酬をそのまま委託料としている。労力のわりに安いという現状はある。市は、国から示された単価と同額にしているが、他市町村では、事務費を引いて安くしているところや、反対に独自で上乗せして委託料を支払っているところもある。

【委員】80～85%が委託ということだが、市で受けられないのか。

【事務局】委託料の単価を上げることで、受けてもらえる件数も増えるかもしれないが、事業所のキャパの問題で受けられないとなれば、単価を上げてもすぐに効果は出にくいと思われる。

【委員】居宅事業所のケアマネジャーが54名とのことだが、それでは足りないのか。

【事務局】要支援者のことだけを考えると、足りてないように思う。増える見込みがなく、退職者が出ると他事業所にも影響が出るような危うい状況にある。全体の業務で、過不足を判断するとなると、様々見方があるため一概には答えられない。

【事務局】施設志向が強い地域。要介護3以上になると、施設を申し込んで何年後かには入所し、担当ケアマネジャーが交代となる。高齢になっても働き続ける人が多く、介護が必要な家族がいても、介護者が働いている状態にあり、重度者になるほど在宅介護をしているという家庭が減ってきている。一方で、要介護1までの軽度者は増えている現状があるため、居宅事業所に協力をお願いしている。

【委員】包括の業務は、“ピンピンコロリ”の部分の“ピンピン”の状態で頑張れるような施策を行う。そこでの課題として、地域によっては居宅介護事業所の数が少なく、マンパワーが不足している現状があるということ知っておいてもらいたい。病院・施設は、最期を迎えるにあたっての導き方が課題。亡くなった後にも、死後事務等の問題はあるが、そこに至るまでの“住み慣れた施設で暮らしていくためのエンディングノートを作成している自治体もある。在宅におけるACPに付随して、今後、施設看取りは増えていくと思われるため、病院・施設での生活におけるACPも検討してもらいたい。

【委員】ACPについては、常に病院に勤務する中で思うところがある。入院してくると、「医師に任せる」という人が多いが、最後まで治療をし尽くすということになる。それが本人にとって一番いいのかと思うことが多々ある。平時から、どういう最期を迎えたいのか、どんな生活を送っていきたいかを話し合う場を持ってもらいたい。

施設と協力病院の協定を行った。特別養護老人ホームは、入所時にACPを確認しているが、グループホームでは確認していないところが多い。何かの機会に検討し、住民にも関心を持ってもらえるようにしてもらいたい。

【事務局】グループホーム管理者情報交換会で提案を行う。

3. その他

無し

4. 閉会あいさつ【副会長】